

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年3月9日
【ファンド名】	ダイワ・世界コモディティ・ファンド（ダイワSMA専用）
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ・世界コモディティ・ファンド（ダイワSMA専用）」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

平成30年3月22日（予定）

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、現在受益者が1名であり、その受益者が全口数を換金したい意向があるため、繰上償還を行なうこととしました。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

該当事項はありません。

当ファンドの繰上償還については、法令上の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行なうにあたり、書面決議は行ないません。